

議 長 日程第1「議案第18号平成27年度松田町一般会計予算」を議題といたします。
町長の提案説明を求めます。

町 長 (提案説明)

議 長 町長の提案説明が終わりました。これより細部説明に入りますが、各担当課長に申し上げます。説明は要点を簡単明瞭にお願いします。それでは、担当課長の細部説明を求めます。政策推進課長から順次お願いします。

各担当課長 (細部説明)

議 長 暫時休憩いたします。(9時55分)

議 長 皆さんおそろいですので、再開をいたします。(10時10分)
68ページの民生費から再開いたします。

各担当課長 (細部説明)

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより議案第18号平成27年度松田町一般会計予算の質疑に入ります。

4 番 利 根 川 特別委員会が予定されておりますけれども、特別委員会では詳細質問だということでございまして、町長は出席しておりません。町長は出席して本会議で予算に関する答弁をするのは、この機会だけでございますので、私は概略的な質問をさせていただきたいと思っております。4点到わってお願いします。

3月3日、4日の一般質問においてですね、町長は自分の行政執行の柱は教育の充実であるとともに、人材育成を中心として行政運営を図るということを町長おっしゃっていられました。今回の予算を見ますとですね、どこを焦点に当てているか、ちょっと私は理解できませんので、町長のほうからその辺を御答弁いただきたいと思います。

町 長 御質問ありがとうございます。教育のほうにつきましては、教育の施設整備の部分に関しましては、やはり場所というか、施設がですね、しっかりしてないと、例えば今回、中学校のトイレ、皆さんにはきょう見に行ってもらいますけれども、非常にこんなところで学習をする施設だったのかと思うようなところでもございます。そういった観点から申し上げて、やはり子供の学習環境の整備というのは、人材を育成する場としては不適合なところもありましたので、そういった点を今回お金をかけさせていただいているところもあります。また、

教育の手法として、これまで本と黒板ということで、学校の先生の力量による、ある意味、授業をやってこられているということもございまして、ある程度の先生によって学力の向上・低下等々があってはいけないということも考えの中にあって、ICT教育の材を使って教育の平準化というか、子供に対しての教育の格差が出ないようにしていきたいという思いがありまして、そういった点で教育と人材育成という話をさせていただいた点もあります。

あと、今回は定住化ということを兼ねておりまして、建設のほうの予算に対しては一部倍増というところで、定住化に向けたハード整備の準備ということを今回させていただいたので、その部分は先ほどの投資的事業の中にもあります部分にもありますように、こういったところが今回重点的に予算配分させていただいたというふうに思います。

あと、どうしても扶助費等々、今までかかってきた部分に関しては、特別何かをやめてというようなことではなくて、かかるものはかかるもの、ただ抑制できるものは抑制できるものということで、各事業についての精査をさせていただいて、かなりシビアなところで減額もしたところもございまして、そういった点からいくと、特別な項目が減ったわけでもなく、ある程度そういった、少額でもありますけれども、新しい新規事業に対しても取り込めたんじゃないかなというふうには考えております。以上です。

- 4 番 利 根 川 ありがとうございます。それでは、2番目の質問に移りたいと思います。
- 一昨年、平成25年のあの夏の暑い日に町長とですね、政策を掲げて町中を飛び歩いた思い出がございまして。あの日はですね、遠い過去の思い出ではなく、現在も脈々と生きているわけがございまして。その中心にですね、ちゃんときょうはパンフレットを持ってきましたので。私がなぜあなたを一生懸命応援したかということ、未来の松田のために約束します。約束するんだと。3期12年やらせていただければ、その間に松田の町民のために約束いたしますよ。その中の3点が人口増加、あるいは常に新しい風が入る町にします。もう一つですね、これが一番大事だと思うんですけども、住民の声と力が生きる町にします。その細かい説明としては、自治基本条例を策定し、住民の声や力を集めた住民主権の町政運営を行います。島村前町長に対して、あなたは行政が主権であると。

そうではなくて、私は、私、本山は住民主権の町政を行うと、これを非常に声を高くして訴えられておられました。もう2年たつわけですね。あなたの住民主権とそのため自治基本条例の制定、多分北海道のニセコ町を思い描いていられたと思うんですけれども、その声を受けて、我々議会側としては、いろいろ議論ありましたけれども、13町1村の中で、松田と寒川と清川村だけが自治基本条例ができてない。何とかしようじゃないかということで、町長の…あ、議会基本条例ができてないので、何とかしようじゃないかということで、町長の住民主権を受けた形、自治基本条例を受けた形でおととの12月から議会基本条例の検討委員会を開催をして、6回の委員会をやりですね、先進地の視察も全員で行い、県の議長会あるいは郡の議長会の研修会も全員の議員が4回も受けてですね、今回の議会の最終日、12日にその方向性を報告することになっております。

しかしですね、今回の予算計上を見て、あなたのモチーフである自治基本条例に関するものは何も計上されてないわけですね。おやりになるか、おやりにならないか、それは本山町長の胸三寸でございますから、もしやらないということであればですね、この議会の本議会で、この本会議でですね、その公約については撤回をすると、はっきりおっしゃっていただきたい。そうするか、あるいはそうしないとですね、これは2つ目の、もし撤回をされるのであれば、2つ目の公約撤回ということになります。町民の前に明らかにしてほしいと思います。まだ考え方がまとまらないということであれば、3月の1日付の町の広報で、これから毎月1日ですね、町長の政治方針とか行政方針の「風」という欄で町民に訴えていくということでございますので、そういうところですね、町民の前に明らかにしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

町長 御質問ありがとうございます。今回の予算には、確かに反映はされているところは一つもございません。しかし、今、4番議員言われているように、自治基本条例というものは策定に向けて我々局内では粛々と今、準備をしているところでございます。このところ、今、「風」の話が出ましたけれども、コラムの中に一つ一つ書かせてもらっているのは、基本的には協働のまちづくりとい

ったところは私の中で住民主権の一つにしっかりと思い描いているところがございますので、きちっとした形で準備ができ次第、また議員の皆様に取り計らいをしながら、また町民の人たちにお示ししながら、自治基本条例は私が4年間の中で必ずやりますということだけ言っておきます。以上です。

4 番 利 根 川 やりますということになると、私は前にもちょっとそのことについて、自分なりの意見を申し上げましたけれども、自治基本条例はですね、「ニセコ町」を「松田町」に変えればですね、そんなの1カ月か2カ月でできますよ。一番大事なことは、自治基本条例というものはどういうものであるか。百何人かの職員が末端職員まで全てが理解しないと、ただ、悪い言葉で言えばね、どこかの市町村のやつをパクってやれば、簡単にできます。私たちが議会基本条例をどうするかということで、いろいろ見させていただいた。でも、近隣の悪口を言うわけじゃないけど、ほとんどみんな名前をちょっと変えただけで、理にかなってないところが多いと。ですから、研修会では講師の先生から、実際動いているのは1割か2割じゃないかと。動かすことが大事だと。だから自治基本条例についてもですね、住民主権の町政を運営していくためには、一人ひとりの職員がそれを理解しなきゃだめなんです。理解しなきゃだめなんです。あと2年しかありません。僕は理解させるに1年やそこらかかると思いますよ。だから、少なくともですね、今回の予算の中に自治基本条例職員研修会講師謝礼か何か載ってるのが当然だと思うんですね。それは町長から指示したか指示しないか、僕は知りませんが、そういうところがなくて、2年間の間にやりますといっても、それは「ニセコ町」が「松田町」になるだけで、ほとんど中身は同じということで、生きない、血の通わない自治基本条例をつくったところで、私は余り意味がないんじゃないかというふうに思いますので、今後の町長、力強くですね、私のあと2年あるところでやりますという、はっきり答えられたので、その辺の経過を見守りたいというふうに思います。

それから3番目です。これも町長が熱く街頭演説か何かで語ってられました。私もそばにおりました。それはですね、昭和2年に小田急が開通して、JR線とか各私鉄と交差する中で、そのままの形なのが新松田の駅前、南口・北口含めた駅前周辺のやつを何とかしたいんだという話を熱く語っておられまし

た。ことしの予算を見るとですね、新松田の駅周辺の検討委員会で200万、あるいは時々何年に一回か、計画しますが、都市マスタープラン、あれも含めた形ですね。あれが2年継続で1,500万、今年度で800万という形なんですけれども、私は常々町長とお話をしたときに、自分の代で、自分の代です、自分の代で何かをやるということも大事なんだけれども、次の代の人たち、町長や議員の皆さんに、これは本山が残した遺産というか、財産である。それを継続させるの、そういうのを打ち出すのが私のモチーフであるということをおっしゃられておりましたけれども、例えばですね、これは一つの例ですけれども、平野興二町長が平成の代になって松田山全山公園化という政策を掲げてですね、ハーブ館とか桜を植えたり何かして、非常にあのときにはですね、陰口も批判も大分されました。自分が、平野町長、自分が子供のときに貧しい生活をしていたので、今は町長になったので、遊びをですね、税金使ってやってるとかですね、町を壊しているとか、非常に批判を当時は受けたわけですね。今のよう、今、ことしはちょっと少ないようなんですけれども、10万人、20万人、30万人を超える桜に見学に来られる、隆々としたハーブ館を中心とした桜まつりがですね、平野興二氏は、それを見ずに亡くなっているわけですね、平成13年の1月の6日。あの当時、さんざたたかれました。1月7日ですね。お亡くなりました。そのときはもう全然、まだ13年のときにはですね、こんなに立派になってなかったわけですね。ですから、そういう思いを描いて本山町長は我々におっしゃっていると思います。自分の任期のうちに、次の世代に何か残したいんだと。ですから、当時平成の初めのころ、平野元町長と一緒に新松田の駅周辺の再編開発をしようじゃないかとか、いろいろ計画を練ったときに、大体それをやるとですね、250億ぐらいかかるという答えも返ってきたことがあります。でも、そういう計画をつくって、次の代に引き継いでいく。そして松田町がこの足柄地方の真の意味の北口の玄関になっていくというようなことをおっしゃられていると思いますが、その辺はですね、ことしの予算で200万円と800万円で、その辺が打ち出せるかどうか、町長の思いをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

町長 駅周辺のことにつきましては、非常にデリケートなことだというふうにも考

えてはおります。しかしながら、ある程度の方向性を、やるのかやらないのか、前に進むのか進まないのかということは、町民の人たちはすごく興味を持っていることというふうに私も理解をしております。しかしながら、地域のこれまで進めてこれなかった、こなかった、いろいろあると思うんですけども、これなかった部分というところの観点だけをちょっとお話ししますけれども、地権者の方々にきちっとやっぱり説明をする。また地権者の方々の意思を受け取る。そこから始めていこうかということで、ことし平成26年度に関しては、まず地権者の顔を見たということから始まりました。その中での間では、何となく県ではなく町の職員が動き始めたなという気配の中から、今回27年度に関しましては、地域の方々、要は地権者の方々を一度呼んで、呼ばせていただいて、一緒に今後のまちづくりに対する意見交換会をしようというふうに考えております。そのあたりが少しずつ少しずつ前に行くということを念頭に入れながらやっていくと。これまで、それも含めてやってきたけども、なかなか前に進まなかった理由をきちっとやはり一つ一つのお金をかけた部分を検証しながらやっていく必要があるというふうにも考えております。

細かい説明はちょっと抜きにしますけれども、我々のほうではこれからお金をかけた分に関しては必ず、表現は悪いですけども、ちゃんと効果を出さなきゃいけないということも考えていますので、その進みぐあい、進捗状況については、個人情報以外については報告をしながらやっていきたい。その中での今回200万という予算ではございます。

プラス・アルファとして、都市マスタープランということで、今回2年間かけてつくりましょうということで、今回予算計上させていただいております。これも今住んでいる人たちとか、周りに住んでいる人たちが、これから松田町というのは10年後こういうふうになるんじゃないかなというふうに夢をやはり描く必要性もあるかと思えます。ただ、その中で今回教育といったところを書かせていただいたところは、やはり子育て世代が外に出ていく社会減少をとめるということと、松田でこういう教育を受けたいという人たちが今度住めるような環境づくりをしていかなければいけない。その両刀遣いの中で、本来ならば片方だけどんとやったほうがいいんでしょうけれども、この町のことを考え

れば、ハード整備とソフトのほうと、並行して、数少ない予算の中で我々が知恵を振り絞ってやっ払いこうというような今回礎になる予算になったというふうに私は考えておりますので、今、4番議員さんが言われた部分に関しましては、粛々と丁寧に計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

4 番 利 根 川 最後の質問になります。ありがとうございました。2年前に町民が本山町長を支持し、あなたに期待したというところは、1級建築士であり、まちづくりの専門家だというふうについて町民の支持を集めた。それが多大な住民の期待になってあらわれたというふうに理解しておりますので、いろいろ地主さんとの関係、いろいろあると思いますけれども、発表できる段階で発表して、こういうふうに進んでいるよということは、「風」の欄でも結構です。平野町長は「風」の欄、「町長日誌」ということですね、12年間、48回掲載をされました。そういうところで町民の前に明らかにしていく。これもやっぱり住民主権のあらわれではないかというふうに思います。それで、ありがとうございました。

それでは最後の質問に入ります。私も特別委員会で余り細かい質問はしたくありませんので、これ、最後の質問になります。これも去年、おとしから議論になっておりました。町長は去年の秋にですね、職員募集をして、大勢の職員が受験に希望者が来られたというお話を聞いておりますけれども、そこで一番大事になってきますのはですね、いわゆる障害者雇用促進法という法律があって、56人以上の常勤の職員を抱える官公庁はですね、2.3%ですか、採用しなきゃいけない。ただし、小数点以下切り捨てですから、当然百何人ですから2人は身体障害者手帳か療育手帳か精神保健福祉手帳か持っている人を採用しなきゃいけないということになっております。当然、4月1日から新たに採用される職員の中では、いろいろ論議があったと思いますけれども、障害者が採用されるというふうに認識をしていただかせていただいております。それがですね、町民に訴えることだというふうに思います。幾ら庁舎の中が視覚障害者が入りやすいとかですね、障害者用のトイレがあるとかですね、授乳器のオストメイト用の何とかがあるなんていったって、それは形だけです。実際、そう

いう車椅子の職員がいるとか、あるいは松葉杖をついている職員がいるとか、精神的にちょっと病んでいる職員がいるとか、そういうことが町民の前に出てこないとですね、形ばかりつくった優しさであるというふうに理解しておりますけれども、その辺の障害者を町の職員として雇用したかどうか、その辺、なぜしなかったのか。いつだかそういう質疑をやったときに、なかなかうちには来ないなんて、そんなことはないですよ。そんなことはないです。私は10年間、社会福祉の専門学校の非常勤講師を務めておりました。大変苦勞しております。大変苦勞している。成績がいい。健常者と変わらない。ただ残念ながら車椅子の生活をしている。あるいは、片麻痺でですね、松葉杖がないと一人前に扱われない人、成績は抜群ですね。でも、中にはですね、これだけ地震対策だ、防災対策が必要なのに、障害者の車椅子の職員がいて、それが住民誘導ができるのかなんていうような人たちもいますので、まだまだ理解が少ないというふうに思いますけれども、その辺をちょっと明らかにしていただいて、私の質問は終わりにいたします。

町 長 御質問ありがとうございます。職員としての障害者の方を、障害をお持ちになっている方を職員として採用するというのは、私も4番議員と同じ思いであります。別に差別することなく、必要だということで考えております。現在は1名の方を昨年度から採用しております。

質問の、今回の採用についてということで、お答えをいたします。2名の方に採用通知を出させていただき、1名の方に補欠というように出させていただきました。結果的には、2名とも採用してもらわなくて結構ですというようにことでのお断りが入りまして、もう1名の補欠の方にも採用通知を、その後に出させてもらいましたけれども、その方も自分のそういった理由で採用を断られたというようなことでございます。細かい理由につきましては、個人情報という表現でいいのかということもありますから、お答えはできませんけれども、率先して1名ないし2名採ろうという、今1人いましたので、というふうな格好で果敢に我々としても積極的にやった次第でございましたけれども、結果的にはそういう結果になったということで御報告いたします。以上です。

議 長 暫時休憩します。その間に昼食をとっていただきまして、1時から再開いた

します。 (11時42分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (12時58分)

質疑につきましては、町長の政策と予算の関係、款項を中心とした質問など比較的大きな質問とさせていただき、詳細は火曜日の予算審査特別委員会でお願いたします。では質疑に入ります。

5 番 小 澤 3つほど全体的なことでお伺いしますけれども、まず、今回の予算編成をされた中で、経常収支比率は予想といたしますか、この予算の関係でどのような数字が出てますか。

政策推進課長 予算に関しては経常比率はつくっておりません。昨年の25年度決算で87.8になっております。その前23が91.2、24が89.2、25が87.8になっています。

5 番 小 澤 予算書のほうを見させていただいたんですけれども、かなり苦労されて、一応形だけは整えているのかなということで、自主財源比率も51%ということで、26年度予算に比べて自主財源比率を何とか保っていくような形で。ただ、やはりこの歳入の面から見てもね、財調のほうから繰入金を引っ張り出している。26年、27年度と7,000万、1億4,000万という形で、やりくりをしているんですけれども、財調の残高が2億7,000幾らというように聞いていますけれどもね、これももう27年度予算でやると、あとはもう、ちょっとこの部分については手をつけられないのかなという、そういうおそれがあります。

そういう中で、歳出のほうもですね、ことしは特会への繰出金というものが26年度予算、当初予算に比べて、途中で繰出金がふえていましてね、やはりかなり厳しい状況かなと。27年度も5,000万から当初予算では繰り出しをする。やはり27年度入ったときに、さらなる繰出金が出てくるおそれというのは十分ある中でね、これから先、経費の削減の部分ではもう、かなり厳しい状況の中で、しかも歳入が減少傾向にある。今までのやり方でやっていったら、ちょっと行き詰まっちゃうな。そういう心配を非常にしています。それから、義務的経費についても、機構改革やっただがために人件費の増が出ています。扶助費も上がっている。義務的経費も上がっている。さっき言いました繰出金を投資的経費に入れていますが、実質もうこれは義務的な経費なのかなというように感じを受けていますのでね、そういう現状に対して、今後どのような

形をとっていかれるのか、まずその辺をお願いします。

副 町 長 ただいまの御質問でございますが、1点目の自主財源比率とか、いろんな比率につきましては、1点だけ。これはあくまでも統計上の数値でございますので、決算が起きた時点での数字でございます。ですから、先ほど担当課長がお話ししましたように、現在正式な数値というのは25年度の決算に対する数値ということで、最新のというのはそういう1年おくれの数字になっちゃうことを御理解をいただきたいと思います。

また、全体的な予算の組み方につきまして、まさに小澤議員おっしゃるような状況に松田町もなっているところでございます。ただ、その中で、町長もお話ししましたように、やはり教育関係の予算が最優先で対応すべき問題だということで、昨年に引き続き今年度も繰入金ということで、財政調整基金からの収入を見込みました。この点につきましては、町長並びに担当課長とも話をしているわけでございますが、来年度といたしますか、26年度の決算の数値、また27年度のその時点の数値等を考えながら、今までみたいに財政調整基金の2億数千万、3億を切った数字からこれを繰り入れることは、今後は無理だろうということも十分承知しておりますので、この予算を執行する中であって、また26年度の予算の決算を見ながらも、今度は今年の決算または予算の中で御議論いただきましたように、歳入歳出の決算の中での剰余金といたしますか、余ったお金の中でも、少なくとも何千万円かは毎年積んで、最終的にきのうの御質問の中でもありましたように、小学校の基金の中に5億円程度までは積み上げた上で、これらの最低でも小学校の施設の改善をしなきゃいけないのかなということを考えながらやっているわけでございます。

また、その他の費目につきましても、まさにお話しのとおり、いろいろ今まで、行政改革大綱もお示ししましたように、もう毎年毎年、少しずつの爪に火をともしような節約の仕方はもう、ある程度限度にきている部分も考えられます。それらをいろいろ考えますと、やはり少しでも節約するのは当たり前で、これは当然のことでございますが、やはり何らかの形の収入なり、何らかの別の意味での予算の増額を考えるような状況にしないと、なかなか難しいというところが出てきていると認識しているところでございます。

そういう意味から、やはりなかなか、きのうも僕お話ししましたように、人口増とかそういうのは難しいわけですが、やはりその辺を、ある程度はやはり議員の皆様御指摘のように、目に見える形で進めていかないと、なかなかこれからの予算は難しいということが出てくると思います。そういう中で、この間もお話ししましたように、大きな土地を寄附していただくような方も出てまいりましたので、これらの計画なり、また土木事務所の跡地等のああいふ町の、町有地の空き地の活用を図った上で、少しでも収入をふやしていくような手だてといたしますか、そういうものを大至急、町長ともども職員を含めて検討していかなければいけない。出るを制し入るをはかる方策をとらなきゃいけないということを肝に銘じて考えているところでございますので、なるべく早くこれらの考えをまとめて、皆様にお示しできるような方向にできればと考えているところでございます。

5 番 小 澤 今、副町長言われたとおりに、何らかの方策、これはもうやはり副町長に具体的に、こういうことをやって歳入を上げていくんだというようなものを出していただいて、それで議員の皆さん、どうなんだ、これでやっていきたいよという、そういうところまで踏み込んだ形でね、次の予算についてはやってもらいたい。そうしていかないと行き詰まっちゃうのを今非常に感じています。

それからもう一つですね、今回の予算書の中で、予算書の中で一時借入金利子というものが一般会計の中で60万。60万の利子というのは、かなりの金額かなと。それから特会の中にもですね、この一時借入金利子というのが計上されている。これ、今までの予算書にはなかったところなんで、なかったというか、全然なかったんじゃないですよ。ただ、それが非常に多くなってきている。つまり、このことは一般会計でも特会でも、年度内に借入れを予定をされているのかどうか。その辺をお伺いします。

副 町 長 各会計ともですね、これは地方自治法上の会計予算を組む中で、一時的な資金不足、いわゆる会計上の予算があっても、なかなか資金がうまくそれが回らないということは、税金等も入る時期が決まっていますので、その時期的にお金がない場合とか、大きい事業をやりますと支払いが一時にそこへ集中したとき、足りない場合がありますので、特に一般会計予算については、予算の組む

ときに、1ページですか、1ページに書いてありますように、債務負担行為から地方債、一時借入金ということで、こういうのが特に一般会計は必須要件でございます。一時借入金については。そこに今回は2億円ということで、去年も2億円、かなりの年数2億円できていると思いますが、その2億円を現行利率の予定を見ながら、一時借入金利子ということで予算を組んでございます。これは毎年同じことをやっていると思いますので、なかったということはないと思います。ただ、これはあくまでも財政調整基金もお金をやりくりできますので、それらの貯金が別になくなったとき、銀行から一時的に貸してくれないかなということでやる資金でございますので、これはそういうことがなければ、ことし幸いにしてそんな大きな事業もございませんし、そういうところがなければ、一時借入金というのを使わないで、また利子も使わないで予算のやりくりができると考えていますので、これはあくまでも法律といいますか、予算積算上の形としてこういう格好で一時借入金額、それから予算を組んでいるということで御理解いただいたほうがいいと思います。

5 番 小 澤 そういうような形であれば、これは特会のほうの一時借入金も同じような考えで載せていると。具体的に何かを27年度、借りて何かをしようということじゃないようですね。はい、わかりました。ただ、26年度の予算書に比べて、寄簡水だとか、そのほかにでもこの借入金利子載ってますのでね、やはりかなりその辺で厳しさが出ているのかなというようなことを感じたものですから、今の副町長の説明で、具体的なものじゃないんだよということであれば、それでわかりました。

それからですね、もう1点、これは土木費の中で都市マスタープランというのがあって、町長のほうからもですね、やはりこれをかなり力を入れてやっていきたいというような方針はよくわかるんですけども、これは都市計画決定に向けての作業なのか、その辺もうちょっと具体的に、町の方針というものを教えてください。

まちづくり課長 それでは御説明させていただきます。この都市計画のマスタープランにつきましては、都市計画決定に向けてのものではございません。これはですね、あくまでも町のまちづくり、松田町で言いますとまちづくりです。この辺の具体

性ある、まず将来のこのような形に町をしていきたいよという将来の形をまずお示しして、それに向けて都市計画等の指針等を基本にしながら、地区別、例えば町で言いますと庶子地区ですとか惣領地区ですとか神山地区ですとか寄地区、このような地区に分けて、将来あるべき姿を具体的に明示していきます。それに向けて町はどのような方策をもってその姿に近づけていくんだというような計画を作成していくと。ですから、都市計画決定に限ったものではなくて、まちづくり、ハードな部分ですね、ハードな部分の総合計画というような形の計画でございます。

5 番 小 澤 私 は ね、 そ う い う こ と に 全 く 素 人 な の で、 今 の 説 明 を 聞 い て も よ く わ か ら な い ン デ ス よ。 町 の 将 来 像 を、 こ の 町 が ど う い う 形 で あ る べ き か と い う こ と を や っ て い く と い う の は、 そ れ は わ か る ん デ ス よ。 そ れ を 地 域 ご と に や る と か ね、 都 市 計 画 決 定 と は ま た 別 デ ス よ と。 そ こ が わ か ら な い。 町 の 総 合、 将 来 の 絵 を か い て い こ う と い う と き に、 当 然 都 市 計 画 決 定 も し て い か な け れ ば い け な い だ ろ う し、 全 体 の 絵 を か い て い く と き デ ス よ。 そ れ は 一 般 の 町 民 の 人 た ち か ら も よ く 言 わ れ る ん デ ス よ。 何 で 松 田 は そ れ を や ら な い ン デ と。 ず っ と や っ て こ な か っ た ん じ ゃ な い デ ス か。 開 成 町、 大 井 町、 や っ て い る の に、 ど う し て 松 田 だ け や ら な い ン デ ス か。 酒 匂 川 左 岸 道 路 が あ そ こ で と ま っ ち ゃ っ て い る。 そ う い う 絵 を や は り 全 体 像 と し て か い て い か な け れ ば い け な い ン デ、 そ れ と ま た こ の マ ス タ ー プ ラ ン と は 違 う ン デ ス よ と い う と こ ろ が、 よ く 理 解 が で き ま せ ン。 お 願 い し ま す。

ま ち づ く り 課 長 都 市 計 画 決 定 事 業 と い い ま し て、 こ れ は 一 つ の や は り 事 業 手 法 と い う ふ う に お 考 え く だ さ い。 例 え ば デ ス ね、 こ れ ち ょ っ と 一 例 デ ス が、 例 え ば 駅 周 辺 の 整 備 を す る と き に、 い ろ ん な 事 業 手 法 が ご ざ い ま す。 一 つ に は 道 路 事 業 で や っ て い く 事 業、 も う 一 つ は 都 市 計 画 決 定 を 受 け た 都 市 計 画 決 定 事 業 で や っ て い く。 こ れ は 一 つ の 事 業 手 法 で ご ざ い ま す の で、 こ れ を 今、 松 田 町 は こ う い う ふ う に や り ま す と い う こ と を お 示 し す る に は、 や は り 個 別 の、 例 え ば 駅 前 の 事 業 が 整 備 を こ れ か ら や っ て い き ま す。 そ れ に は 都 市 計 画 決 定 事 業 を 充 て て、 こ の 事 業 で や っ て い き ま す と い う よ う な 言 い 方 は で き ま す が、 こ の マ ス タ ー プ ラ ン と い う の は 町 全 体 の 将 来 の ま ち づ く り を つ く っ て い く の に、 こ の よ う に 進 め て い き

ますということですので、このマスタープランの中に当然その都市計画事業決定でも考慮しながらという文章も出てくるかと思えますけども、あくまでも都市計画決定というのは事業の一つだというふうにお考えいただければいいのかなど。ですから、この策定は、もっと大きな、町を将来どのような形にしていくんだ。それを地域ごとですとか、用途ごとですとか、そういう区分けを分けた将来の姿を見せていくというようなもので、ちょっと別ものだというふうにお考えいただければよろしいかなというふうに思います。

5 番 小 澤 町の将来の形をとにかくマスタープランで描いていこうよというときにね、やはり一番骨格になる道路網の整備というものが骨格になってきますよね。その道路網を町の中にこういうように整備していこうよというときに、じゃあその絵をかいたものを順次実行していこうよというときに、やっぱり都市計画決定が必要になってくるだろうと思うんですけども、まあ、いいですよ。課長、首かしげていますけれども、じゃあ絵をかいたものを、それをどういうように実現させていこうと考えているんですか。

まちづくり課長 それがですね、例えば今、道路整備というようなことがございました。この計画、道路整備の計画を都市計画決定事業で決めていくのではなくて、道路整備の計画は26年度出しておりますけれども、町道整備計画ということで、松田町の全体の道路計画を立てております。その中でですね、やはり都市計画決定事業というのは、先ほども御説明しましたが、事業手法の一つですので、道路事業のほうのが例えば有利なのか、スピード感があるのか。いや、都市計画決定のほうがある程度、何ていうんですかね、決定力があるから、都市計画事業で進めようとか、それはまた次の段階でありまして、そのもう一つ上の、全体的なですね、まちづくりのマスタープランだというふうにお考えいただければよろしいかと思えます。ですから、あくまでも都市計画決定事業といいますが、あくまでもこの整備をしていく事業の一つの方策だということで、別のものだというふうにお考えいただければ。ちょっと説明がうまくなくて申しわけないんですが、別のものであって、あくまでも事業の方策の一つというふうにお考えいただければよろしいかと思えます。

5 番 小 澤 私が住んでいるところがロマンス通りで、新松田の駅に近いというようなこ

ともあって、新松田の北口がどうなるのか、南口があれで終わりになっちゃうのかということは、やはり近辺の住民が、皆さん非常に気にしている部分であって、ここでマスタープランでやりますよという、もうそこで絵がかけて、じゃあできるところから始めてくれるのかな。こういうような期待をずっと持っている。26年度も協議会を立ち上げましょうとあって、私、たしか12月の議会、もう押し詰まっているけれども、26年度中に協議会、立ち上げできるんですかと言ったら、立ち上げますと、こう言われていたんで、やはり駅周辺の人たちも、じゃあ本腰入れてやってくれるんだな、こういう期待を持っていたのに、3月になっても地元の地権者に声もかかっていない。本当にやる気があるのかよ。こういうことを実は言われているんですよ。課長が本会議の席で、26年度やりますよと言っているんだから、やるはずですよ。としか私は答えられない。この辺について、27年度予算でこのマスタープラン計画、出ていますけれども、どこまでそういった町民の期待に応えられるような説明ができるようなものが、その27年度やっていかれるのか。その辺をひとつ聞いて終わりにしたいと思います。

まちづくり課長 26年度、現在協議会の立ち上げに向けて作業を進めさせていただいています。3月の20日にですね、地権者の方に集まっていたいただいて、あり方とか意見交換会というような会を開催させていただくということで通知もさせていただいております。まずやはり、ちょっと時間がたってしまったというのもあるんですが、ちょっと慎重に動いている部分もございます。やはり地籍事業等の境界がすべて完了してからというのも一つポイントとして持っていましたので、ちょっとその辺の最終的な確認作業がちょっとおくれてしまったということで、少し開催時期がおくれてしまいましたが、着実に作業は進めております。それと、27年の、先ほどもちょっと御説明させていただきましたが、やはり勉強会、これから地権者皮切りに、今度建物の所有者ということも出てきます。今度その人を抜けて、まず権利者の人に理解を得ると。続いて商工関係、交通事業者等、あと最後にはなりますけれども、駅利用者の方々、そういう方を27年中に部会、ワーキンググループというんですか、この辺の活動をしていきたいと。そういうためにですね、予算を計上させていただいております。ですから、やはり先

ほども町長申しましたように、まずは地権者、権利者の方が大方御理解をいただけないと、なかなか前に進んでも空回りになってしまって、事業というのが前に進みませんので、今その辺をちょっと慎重に進めさせていただいているというような状況です。

5 番 小 澤 それは協議会のこれからの進め方のお話をされたんだけど、マスタープランについてはどうやっていかれるのか。

まちづくり課長 マスタープランですが、これはやはり神奈川県都市計画の整備、開発、保全という方針がございます。まずそれが一番最初の上位法になってきます。それと並行に松田町の第5次総合計画、この辺がもとになってつくっております。今、都市計画法の中で、作成に当たっては必ず住民の意見を反映させなさいという一項目がございます。これは当然、方法については皆さんの意見を聞く方法については、一般的にはアンケート調査ですとか、いろいろ各方法がございます。座談会ですとか。この辺は今後進める中で、この都市計画マスタープランを作成する中で、やはり当然住民の方の意見を反映させなければならないというふうなこともございますので、何らかの形で町民の方の御意見を聞いて作成していくというふうになっております。以上です。

議 長 ほかに。

8 番 齋 藤 4番議員がやったように、ちょっと町長とお会いして話すのはここでしかないのかなと思って、ここでお聞きさせていただきたいと思います。先般、昨年私の一般質問の中で、寄振興のための一策として、みやまグラウンドの有効活用ということをお話をさせていただいたと思います。検討していただけるということもお聞きしておりますが、予算のほうにも出てるのか出てないのかわからないんですけども、出てないようには見受けられますけど。調査ぐらいあるかなとは思ったんですけど。その後、御検討されたのか。また検討した結果の御報告でもいただければと考えているところなんですけども。その辺いかがなんでしょうか。

教 育 課 長 お答えいたします。先般、齋藤議員から御質問いただきました寄みやま運動広場のサッカーグラウンドの建設と申しますか、それをもって寄地区の振興を図るということで、それを受けましてですね、実際にある、そういうことを手

がけている業者のほうと接触いたしまして、実際にはこういうことだという
ことで現場も見た中で、見積もりをいただいております。それについては町長の
ほうに報告をさせていただいて、実質的な、金額的にはかなり高額な金額かか
かる話ですし、財源的な部分での補助も受けられるような部分もございますけ
れども、そういったところで、お金の面については一応見積もりをもらった中
で町長のほうに報告させていただいておりますので、あとはそれをもってどの
ように寄地域の振興を図っていくかということは、これから検討する部分にな
ろうかと思えます。

8 番 齋 藤 御検討されてるということですが、それをやることによって、寄地域また
はそれに付随している民宿に宿泊もしていきますし、町長もまた子供たちのこ
とや、スポーツには力を入れられている町長だと私は思っているところです。
そういったものを特化していくことが、この町、今は自治体間競争がかなり激
しいので、どこもこういったことをやろうとしているのは確かだと思います。
いつも先頭、先陣切ってやっている松田町ですので、できるだけ早くしたほう
がいいのかなと思ひまして、ちょっとお聞きさせていただいたんですけど。聞
き及んでいるところによりますと、近隣市町村にもそのような話が上がって
いるということですので、できるだけ早いような対策を、また財政面
も先ほど課長が言われたように、かなりの補助金制度、システムもあると思
います。また今度、今後、今行われているふるさと創生ですか、そういったも
でも利用できるものもあるんじゃないかなと考えるところなんですけど、その
辺、ちょっと予算にもものっかってなかったの、その辺ちょっと気になったも
ので、今後その辺、どのようなお考えで進められていきたいのか、町長にお聞
きしたいと思います。

町 長 先般の御提案の内容は、非常に精査をさせていただいて、非常にいいものだ
というふうに感じております。進められるものであれば進めたいなというこ
とがあるんですけども、あの土地が御存じのように、すべてが借地というこ
とで、非常にそういったところの問題が、私はそこが一番問題かなというふう
に感じております。町の土地であれば、地域の方々の御了解をいただきながら、
また議会の皆さんに御了解をいただき、約3,000万ぐらいの投入が必要だとい

うふうにも聞いておりますので、それが地域の振興になればなというふうに思いますけれども、現在みやまのグラウンドだけでも借地が何百万というような状態できてますし、その辺がやっぱり地主の方々の御了解もいただく。ましてや借地のまま、逆にそれをやっていくというのは、ちょっと余り考えたくないかなというふうに思っていますので、その辺のあたりがある程度早め早めでこの状況を整えば、それはその地域の方々の地域活性化に、今、サッカー人口も大分ふえてきていますし、そういったことでいいのかなという思いもあります。ただ、あそこの使い方がサッカーだけじゃなく、地域のソフトボールをやったり、運動、盆踊りとか、夏の祭りをやったりだとか、このロウバイまつり際には駐車場として使わせてもらっているというようなこともございます。その辺のことも総合的にいろいろ判断をしなきゃいけないかなというところで、齋藤議員から言われて即検討してはおるんですけども、そのあたりをちょっと丁寧に進めていく必要があるということで、それで現在のこの時期になっているということでございます。ですので、今回の予算組みの中にはまだ入ってはいませんが、こういった議会の場でこういう話をしているわけですから、恐らくそれ相応の段階でいろいろな方々とのお話があると思いますので、そういったところで検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

8 番 齋 藤 先ほど申したように、自治体間競争の中において、他のところにも話しているのは聞いております。松田としてどこまでできるのかわかりませんが、できるだけ早い対応で行っていただければと思いますので、よろしくお願いたしまして、質問を終わります。

議 長 ほかに。

6 番 石 内 1つだけお願いしたいと思うんですが。ずっと町長の今回の議会ではICTの推進事業、内容的には理解しているつもりなんですけど。これはあくまでも種まきであって、今後町としてどれだけそれを刈り込んでいけるか。そういう部分を期待して、ぜひ推進をお願いしたいと思うんですが。このタブレットの先進自治体である町長出身の武雄市、ここでの実態を調べてみますと、もう四、五年前になるんですかね、全国でこのタブレットのあれを試験的に募集したところが、たしか25ぐらいの枠だったんですかね、それが28ぐらいだったと思いま

す。3つか4つオーバーしたぐらい。そこに神奈川は何にも出てなかったんですよね。これはやっぱりどれだけ国の何ていうか、政策なり、また新しい町として取り入れる感覚の差ではないかと思うんですが。そういう意味で私は相当新しい事業をやるに当たっては、金もかかる話だし、今後ふるさと創生、地方創生が具体的になってくれば、こういう話というのはどんどん出てくるんじゃないか。

もう一つ例がですね、ちょっと今回の予算書にも出ました文化会館の問題で、文科省がですね、ちょっときょう資料持ってこなくて申しわけないんですけども、劇場だとか音楽堂、そういうものをつくるに当たって、劇団、音楽家、大学、そういうとことの連携を強めるべきだと。それについて、そういう方向が示されているはずなんです。たしか二、三年前の情報だったと思うんですがね。これ、ぜひそういうものは今の既存設備についても適用するはずだと思いますので、そういうものやることによって、やっぱり松田の場合、いろいろ今、予算的には厳しい中で継続していただいているんですけども、私はやっぱりその前からそういうあれも思っていたんですけども、どこか大学で、例えば劇団持っているようなところと連携をして、いろんな技術的なものやるとか、計画的に、経営的な感覚をどういうふうで具体的につなげるかというのを、それは多分文科省での予算の裏づけもあるんじゃないかと思いますので、いずれにしてもきょうはそういう具体的な話じゃなくて、そういう情報をですね、これからどう取り扱って町が運営していくのか。当然、担当部署ではそれなりに目を向けていると思うんですが、私はこれ、ある程度責任部署を明確にしておくべきじゃないかと。そういう意味では今、見れば政策推進課あたりがその責任部署になるんじゃないかなとは思いますが、そういうものははっきり明確にした上で、担当部署はもちろん目を向けなければいけないと思うし、そういうことを進めながらしっかりやらないと、新しいまちづくりなんていうのはできないんじゃないか。一つには国・県のやり方がですね、そういう何ていうか、手を挙げたところだけやるというのは、これまたおかしい話なんですけど、でも場合によってはやっぱりそういうものはこれからの続くケースは多いと思いますね。そういう意味で、逆に言うと、情報発信したものを受けるだけ

じゃなくて、先行してそれを先取りする。こんな方法もぜひ町として進めていかなければいけないんじゃないかと思うんで、そういうものを含めて、町長もいろんなところを出かけ、近隣の情報収集を受けられると思うんですが、ひとつ庁内の体制の中でですね、はっきりそういう情報を受理する、また発信する。逆にこっちから発信する。そんな体制もぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

町 長 お答え申し上げます。今おっしゃっていただいたようなところでいくと、非常にこの部局の中で多分情報収集力が一番高いのは私だと思うんですね。なぜかと申すと、行政マンじゃないところから上がってきたからなんです。と私は勝手に思ってます。それで、今度新人を、新採用を採りますけども、1人そこに張りつけを追加で人数をふやそうということで考えております。そこにはやっぱり今までそういうしがらみだとか、いろんなことを関係なく、何をもっても全てが吸収するような方が来ると思うので、そういう情報収集力はそういった個に任せるとするか、一緒に今の職員でやっていけば、今言われているようなこととか、新しいこととか、いや、それはとかということもあるかもしれませんけども、そういった体制を整えながらやっていきたいというふうに思っております。

それで、おとといの飯田議員からの質問もありました。とにかく予算があるからそれをとりにいくということもしかるべきことかもしれませんけども、こちらのほうからこんな予算がないかというふうな投げかけは、本当にしなきゃいけないと思ってますし、このICT教育に関しましては、私のあるルートを通じて国のほうにもお願いをしたところがございます。結果的にはICTに関してはこういった事業に関しましては国のほうの国庫のほうにもう含まれているというような回答でしたので、それを各市町のほうの努力の中でやっていただきたいというような回答が返ってきました。逆に言われたのは、そんなに進んでないということであれば、お金が入っているということで、各に配っては…配っているというか、配分しているんだけど、できてないところはできてないで、なぜできてないか、調査を逆にしなきゃいけないかなというふうに国の担当官が言っていたというふうに話を聞いております。そういった格好で、

松田町が動いてないからじゃなくて、今、各政策のほうにもお話をしていますけれども、我々が目で見て、メニューを見てわからない、これは何に当てはまるか県のほうに確認してもわからないということに対しては、国のほうに私が直接お願いをしに行って、いろんな答えを返してもらえようことをやりますからということで今、少しずつ動いているところだということだけ御報告をして回答させていただきます。以上です。

6 番 石 内 ぜひそういう体制というか、気持ちを庁内にも浸透させていただいて、各部署でもやっぱりそういう目を向けられない限り、言われてからやるということじゃなくて、自分の仕事の中でこれからとにかく新しい時代になるということは間違いないと思うんですね。そういう意味でどういう新しい仕事があるのか、それを自分がどういう形で取り組むのか、また取り組めるのか、そういう情報というのはやっぱり自分なりに集めなきゃいけないんだろーと思いますので、ぜひそういう窓口を明確にすると同時に、その展開をぜひよろしく願いして、私の質問を終わります。

議 長 ほかに。

11 番 大 館 前者が質問されましたので、補足的なものになるかと思えますけれども。経常経費がね、悪化するということは当然あるわけです。先ほどですね、副町長の答弁の中で、土木の事務所の跡地、町有地、町有の土木の跡地というふうな、そのように聞こえちゃったんですけども、それは最初から私はお尋ねしようと思ったんですけども、利根川議員の第4回の定例会の一般質問の中で、27年度で買収して、次年度以降ですね、27年度には購入し、翌年に宿舍を改修し、子育て世代向け住宅として活用したいというふうな答弁をされているわけですね。それで今回のこの27年度予算については、土地取得の特会にも載ってないし、一般会計にも載ってないわけで、その辺のことはいろいろ事情があってそうなったと思えますけれども。それはもうきのう私言いましたけどね、やっぱりいろいろそういう情報について、きちつきちっと報告をしてもらわないと、ただ何もやってないんじゃないかなというような誤解を招くおそれがあるわけですよ。ですから、その辺の説明とですね、やっぱり町税が今年度特に減っているわけですよ。まだまだよくは絶対ならないと思う。人口は減ってるし、景

気もアベノミクスなんていうのは、もうずっと中央寄りの話、大企業的な話でね、地方まで及ぶ問題じゃないので、まだまだ町税が減る可能性もあります。

ですからね、その対応というのは、確かに町長のICT教育、人材育成も絶対必要なことですから、それやらなくていいよということじゃないんですけども、私、一般質問の中でも質問させてもらったんですけどね、やっぱりカンフル的に財源が発生するようなことを手を打たなければ、もう当然財調は底を突きちゃいます、すぐね。来年度予算も相当苦労しなくちゃ、来年度じゃない、再来年度予算、組めなくなっちゃうんじゃないですか。ですから、その辺で、これから手立てをいろいろ考えられるんでしょうけれども、その財源を何とかしなければ行き詰まっちゃうということは、当然執行者の皆さんは考えていらっしゃるんでしょうけれども、その辺をどうするのかということとですね、先ほど齋藤議員の質問に対して町長は、みやまグラウンドの賃貸料がですね、数百万ありますよという話ですけども、私もその賃借人…賃貸人だな、の一人ですけども、その半分に近いものがね、あそこ雑種地ですから、固定資産税で取られているんですよ。だから全額が賃借料幾ら、1,000万なら1,000万とありますけども、それに限りなく半額に近いものが固定資産税で返っていることは承知しててください。ですから、総額だけで、あそこへ幾らかかっているだけよという、ちょっと我々としては違うのかなというものもあります。だから齋藤議員の言ったものを実行しろという意味じゃないですよ。ただ、参考的に言っただけね。それは認識してもらわないと困るから。

ということとですね、やっぱりこのままでいくと、もう将来的なプライマリーバランスがどんどん悪化していくと思うんですよ、ね。ですから、その辺をきちっと対応をしてもらわないと、本来なら教育基金も結構ですけど、1年間予算執行してですね、極力節約してもらって、研究してもらって、残った、繰り越しをできるお金を基金に積む。そういう手法が普通かなと思うんですけど、先に取り崩し…財調を取り崩しちゃって、教育基金に積みました。それは格好はいいですけどね、やっぱり1年間の血のにじむような努力がね、全職員の皆さん、執行者の皆さんが努力した結果が基金として残せますよというのは、そのほうがよっぽど格好いいわけですよ。ですから、そういう方法も必要かなと。

今やっていることは、ノーとかということじゃなくて、できればそういう方法がいいのかなというふうに、まあ後ろ向きか前向きかわかりませんが、その辺ちょっとお答え願えればありがたい。

議 長 財源手当てが主力でいいですか。

11番 大 舘 それも含めて、土木跡地の話。

参事兼総務課長 それでは、私のほうから土木事務所の跡地について御説明申し上げます。4回の定例会で利根川議員からの質問の中でお答えした12月のことだと思いますが、私ども11月のちょっと今、日にち手元にメモございませんのであれですが、11月の半ば前に県の担当課長さん以下、本課から3名、それと土木事務所の管理の方2名、それと松田警察署の参事官ですからナンバー3の方ですね、初め何人かの方が来られまして、現場を見させていただきました。その前からいろいろと話のキャッチボールはさせていただいておったんですが、そのときに各それぞれの施設を町のほうとしては町長、副町長以下数名ですが、一緒に見させていただいた。この件については、そのときも御説明申し上げたかと思いません。幾つかの施設を見させていただいた中で、先ほどもお話があった松田警察署の官舎については、リフォームすれば、中を改修すれば使えるであろうという中で、子育て世代向けのものに活用できないかということの案をお話しさせていただいたかと思いません。そういった経緯の中で、土木事務所の本体のほうのところは、更にしたもので活用する方法。最終的にはそういう建物、何かというようなことの話のキャッチボールはさせていただいております。ただ、具体的に県のほうからも、じゃあ幾らで売るとか幾らで買うという話までにはなっておらず、またそういう面の予算化はしないと。具体的な数字を出してという段階までできてないというところだと思います。県としてはそういうものに対して、個々に予算化、数字を示して予算化のような形はとらないということでありました。幾つかの、ここはこういう使い方、ああいう使い方というのは投げさせていただいた中で、担当レベルの中ではおおむね御理解いただいております。今、県も議会をやっている時期でございますので、この時期に特に動きがある、ないというのは難しい時期だと思います。やはり4月以降ということになろうかと思いますが、粛々と事務を進めながら、タイミングのよい段階で

そういういいお話になる、そのつもりで我々としては進めていこうと考えています。

議 長 ほかの、財源手当てと跡地は、よろしいですか。

副 町 長 もう1点、予算編成と、それから財源の今後どうするかというような御質問をいただいたかと思います。先ほどのどなたかの御質問でもお答えしましたように、まさに今、大館議員が御指摘のように、財政調整基金、今年度27年度の繰り入れをすれば、これ以上財政調整基金を何らかの手に使うということは、これは無理な形だと私も十分認識しております。ですから、先ほども申しましたように、25年度決算でも2億4,000万近くの剰余金が出ました。こういう格好で26年度、27年度、それぞれの年度の剰余金の中から平成30年が31年になり、義務教育施設を何とかしなきゃいけないときまでに積み上げた上で、これらの事業を執行したいと考えているところでございます。

また、今後の予算編成の町税減に対してどういうふうに考えるかという話でございしますが、この辺につきましては私は大館議員と違ひまして、もっと楽観的に考えているところがございします。町には影響がございせんでしたが、国等の税収が非常に伸びてございします。これらを考えますと、徐々に地方にもその経済がよくなる傾向が影響してくるのではないかと考えてございします。また、これの根拠といいますか、世間で言われているのは、やはり株式市場についても、どなたかにもお話ししましたように、6カ月前にやはりその影響は出てきて、日経平均株価等の上昇が過去にもそういう傾向が見られるという傾向もあるようでございしますので、この辺も含めまして、非常に今、株価も上昇してございします。これらを含めて考えますと、来年度はもう少し、予算を組むときはもう少しいいような財政状況になるのではないかとというような状況も想定を私はしております。

また、プライマリーバランスの話がちょっと出ましたが、この辺につきましては予算の中のいわゆる起債を起す金額と、それから起債に償還する金額、これを全体から差し引いた上で、100を超えますとやはり財政の健全化が損なわれるということになってございしますが、幸いにして平成27年度もそこまではいってございせん。起債の償還のが多くなってございしますし、またその償還

も、195ページを見ていただきますと、起債残高の中でもいわゆる交付税算入の臨時減収補填債、財政対策債等の残高を見ていただくとわかりますように、一般的な投資的事業に投資した残高というのは10億9,000万円余でございます。それで、国の政策で減収分の起債が27億ということで、これらを見ましても、地方交付税をもらっている松田町としては、これらのいわゆる他の交付税のない団体と違いまして、これらの影響が効果的に交付税の中に入っているという認識をしてございますので、プライマリーバランスの平均化というか、100を超えないような状況で予算編成を行っていけば、徐々に起債残高も減っていく中で、非常に財政のやりくりも何とかできるのではないかという見通しを立てているところでございます。以上でございます。

11番 大 館 わかりました。よくわかりました。期待するところですがけれども、二、三日前から中国の全人代が開会されましてですね、経済成長率を7.5から7%に下方修正するんだと。それからEUに関しては、ギリシャ不安ね、それからウクライナの政情不安等々グローバルに考えたら、そういう本当に今の状態で日本だけが経済的に有利になるかという、それはもう全くわからない話ですがけれども。期待はしたいところですがけれども、それらも含めて慎重な予算組みをしていかなければ、とにかく先行きがないような形になっちゃうんで、日本の中央の話だけじゃないと思うんでね、すぐ、こんな小さな町でもそういう経済の影響というのはすぐあらわれてくるわけですから、そこまで考えてもらって、予算組みをしてもらえればなというふうに思ってます。副町長の先見の明を信じて、この辺で終わります。

議 長 ほかに。ないようでしたら…。

2番 中 野 既にもうどなたもないようですので、私は質問というよりも、質問じゃございませんから最後にやろうということで、意見具申だけを述べさせていただきたいかなと思ひまして。安倍政権になりまして、先ほど副町長申されましたとおり、日経平均株価も上がり、何も大変明るい兆しが見えつつあるようですが、私たち小さな自治体においては、まだまだ先が見通せないというような中で、この予算編成をなされた。非常に御苦労な部分がおありでしょうと。私はそれは一般質問の中にも申しましたが、決してお世辞ではなく、本当にそ

うであったろうと思っております。

そんな中ですね、先ほど副町長が無駄を省きということで、入るをはかって出るを制すと。まさしくそのとおりだと思います。この町民からお預かりしました大切な税金をですね、無駄に使ってはならないということで、ある専門家筋はですね、自治体の財政の悪化の諸悪の根源は、委託料にあるという、はっきりと言ってもらえる専門家も多いわけでございます。それで、この予算書を見ましても、各事業によります委託料、メジロ押しですね。それで私は以前にも申したことがあります、これね、うちへ帰って私ずっと過去の委託料、ずっと見ましたけども、ほとんど変わってないんです、この委託料の金額が。認められるでしょう、副町長。私ね、おかしいなと。この諸悪の根源は委託料にあるよと、専門家筋は言うんですよね。どうしてか。もう毎年毎年このぐらいの委託料でとって、随契的にね、これに載付けてるといふ部分が多いんじゃないかと。そんな中でね、先ほどまちづくりの課長もいいことを言ったんですね。今度は法制化されまして、2メートル以上の橋梁は保守点検をしなきゃいかん。これも簡単に言えば、委託業者に委託、丸投げですわな、普通ならば。普通ならば。ところがそこで我々職員でできるものはやりますと。49カ所あるそうですね。その中で、全くこれがね、ひとつ大切なことだと思っております。ですから、ある…私ごとになっちゃうから…猟友会の委託料、防護柵、巡視委託料ね。私、関係ないですけどね。大幅に巡視委託料、減らされたよね。これはね、当事者間でお話し合いの上で、納得の上でやっているわけです。こういう努力をすればね、いろんなところの項目に出てくるこの委託料も、まだまだ精査をすれば削減されるのではなからうかと。いい例もあるわけでございますのでね、その辺のところをぜひ来年度予算には組み込んでいただいて、税の無駄遣いをなくすということだけを苦言を呈しておきたいと思っております。回答は結構でございます。終わります。

議

長 では、この辺で質疑を打ち切りたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、議員全員で構成する一般会計予算審査特別委員会の設置をし、そこに付託の上、

審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩をしますので、休憩中に正・副委員長の選任をお願いします。決定しましたら議長まで御報告願います。暫時休憩します。皆さん控室のほうに行っていただきたいと思います。(13時56分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(14時00分)

ただいま別室にて審査特別委員会の委員長及び副委員長の人選をしていただきましたところ、委員長には小澤啓司君、副委員長には中野博君を決定しましたので、審査をよろしくお願い申し上げます。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で本日予定しました日程のすべてが終了しましたので、本日の会議はこれにて延会といたします。

お知らせいたします。本日2時15分より平成27年度工事予定箇所の現地視察をいたしますので、役場前の駐車場にお集まりください。なお、9日(月曜日)午前9時より産業厚生常任委員会を大会議室で開催いたしますので、よろしく申し上げます。10日は一般会計予算審査特別委員会を同じく午前9時から開催しますので、大会議室に御参集くださいますよう、あわせてお願いいたします。本日は御苦労さまでございました。(14時02分)